

## 平成 18 年度琉球大学法科大学院入学試験問題（小論文）の問題文と講評

### 【問題文】

図 1 を参照しながら、次の問いについて論じなさい。

「NEET が増加していることは、社会的に深刻な問題として認識され、政府による解決策がとられなければならない。」と言われており、これに対し、「きちんと働いているけれども他人に迷惑をかけている人よりは、働かないでも周囲に迷惑をかけない人の方がよいということもいえるのであるから、いわゆる NEET が社会的な問題であるとして政府がその解決に介入することは好ましくない。」と反対する者もいる。

NEET が社会的な問題であるかどうかについて、どのようなことが問題となるかを指摘した上で、自由に論じなさい。

注：NEET（ニート、無業者、Not in Education, Employment or Training）とは、

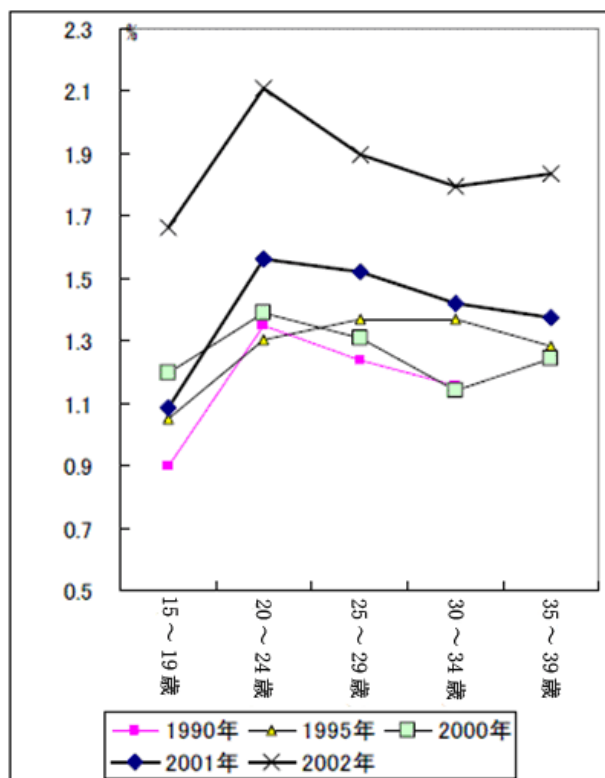
「職に就いておらず、学校等の教育機関に所属せず、就労に向けた活動をしていない 15～34 歳の未婚の者」を言う。

いわゆるフリーターや失業者とニートの相違点として、フリーターはアルバイトやパートタイマー、派遣等の雇用形態や雇用条件の元に不安定ながらも生計を立てている。また、一般に失業者とは職を失った者を指すが、正しくは失職後に就職活動している者や未就業状態の中で就職活動しており、かつ公共職業安定所、いわゆるハローワークに求職登録している者を指す。

前記二者に対し、ニートは就労に向けた教育・雇用・職業訓練等のいずれにも参加せず、無職を維持しており、まれに堅持している者も存在する。

（出典：フリー百科事典「ウィキペディア（Wikipedia）」）

図1 非労働力中の非在学・非家事の若者の人口に対する比率



資料出所：総務省「労働力調査」各年

### 【答案の講評】

本年度の問題においては、問題文において、あえて、「何が問題となるのかを指摘した上で、反対の立場に批判を加えつつ、自説を論じなさい。」という指示を加えていない。

このことは、論文を作成する上で上記のような配慮が不要であることを意味するものではなく、そのような配慮は問題文で明示されなくとも当然のこととして踏まえてほしいとの意図をこめたものである。

まず、NEET が問題であるとするのなら、なぜ問題なのか、ということ具体的に論じてほしかったところであるが、答案の中には、特に理由を述べることなく、あるいは、説得力の弱い理由しか挙げないままに、最初から NEET が問題であると決めつけ、その対策を論じているものがかなり見られた。NEET が問題であると指摘することは一向に構わないが、その理由を論じるにあたっては、マス・メディアを一時的に支配する論調に流されることなく、自分の頭で考えて論じてほしかったところである。

次に、NEET が問題であるとした答案において、NEET を是認する立場への批判を的確に論じることができていたかという点についてであるが、問題文中の反対意見を乱暴な意見であると決め付けた上で批判していた答案も多かったように思われた。批判するのであれば、反対意見の裏側に隠された洞察にまで踏み込んで論じてほしかったところである。

さらに、NEET を、その存在の問題性と同時に、生涯における社会生活での時間的シェルターの一時期として、また、社会への批判としての存在として積極的に論ずる者が数名いた。多くの回答者とは異なった視点で、一方的批判ではなく論点全般を配慮したものと言えよう。

最後に、答案の中で、解答者自身の就職先等について言及しているものがあつたが、私情による感情的表現となるおそれもあり、小論文のテーマを客観的に分析する表現とはならず、場合によっては解答者を特定させる答案となり無効とされる可能性もあるので、十分に注意されたい。